

令和6年度第2回京都府戦略的地震防災対策推進部会

地震対策専門家会議

日時：令和6年8月19日（月）
10時00分～

場所：京都府危機管理センター
災害対策本部会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 京都府内断層帯地震被害想定の見直しについて

【資料1、資料1-1、資料1-2】

(2) 京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定に向けた主要な
検討課題に対する検討状況について

【資料2、資料2-1】

(3) その他

3 閉 会

地震対策専門家会議委員一覧

	氏名	現職	分野	御出欠
推進部会	アケチ シンゴ 明致 親吾	京都CSR推進協議会 会長	行政評価・民間	出席 (オンライン)
	クボタ ヨシオ 窪田 好男	京都府立大学公共政策学部 教授	公共政策	欠席
	ヨシヤマ ケンジ 越山 健治	関西大学社会安全学部 教授	都市防災	欠席
	◎会長 マキ ノリオ 牧 紀男	京都大学防災研究所 教授	防災計画	出席
	マツシマ シンイチ 松島 信一	京都大学防災研究所 教授	建築（耐震化）	出席
医療・福祉	ウエノ ユカコ 上野 由香子	一般社団法人京都府老人福祉施設協議会 副会長	福祉	出席
	タカシナ ケンイチロウ 高階 謙一郎	京都第一赤十字病院救命救急センター・基幹災害医療センター長	災害医療体制 (災害拠点病院)	出席
	タケダ ヤスハル 武田 康晴	京都府障害者施策推進協議会会長 (華頂短期大学副学長)	災害福祉	出席
	マツイ ヤス子 松井 やす子	京都府民生児童委員協議会 副会長	福祉	出席
	ミウジョウケツヤ 明城 徹也	特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOD) 理事	被災者支援	出席 (オンライン)
ライフライン	オクダ ヤスヒロ 奥田 泰弘	大阪ガスネットワーク株式会社 京滋事業部長	ガス事業者	代理出席 導管計画チーム マネジャー 水野 憲和
	ヨコタ さくら 横田 さくら	西日本電信電話株式会社 京都支店長	通信事業者	代理出席 (オンライン) 環境デザイン室室長 井上 陽介
	マツシタ ヨシナオ 松下 義尚	関西電力送配電株式会社 京都本部長	電力事業者	出席 (オンライン)
	タニグチ アツシ 谷口 淳	京都市上下水道局総務部担当部長	上下水道事業者	欠席
自治体	ヒロモ トモフミ 廣瀬 智史	京都市危機管理監	府内自治体	出席 (オンライン)
	マツモト ミキオ 松本 美規夫	福知山市危機管理監	府内自治体	出席

京都府戦略的地震対策推進部会地震対策専門家会議

座席表

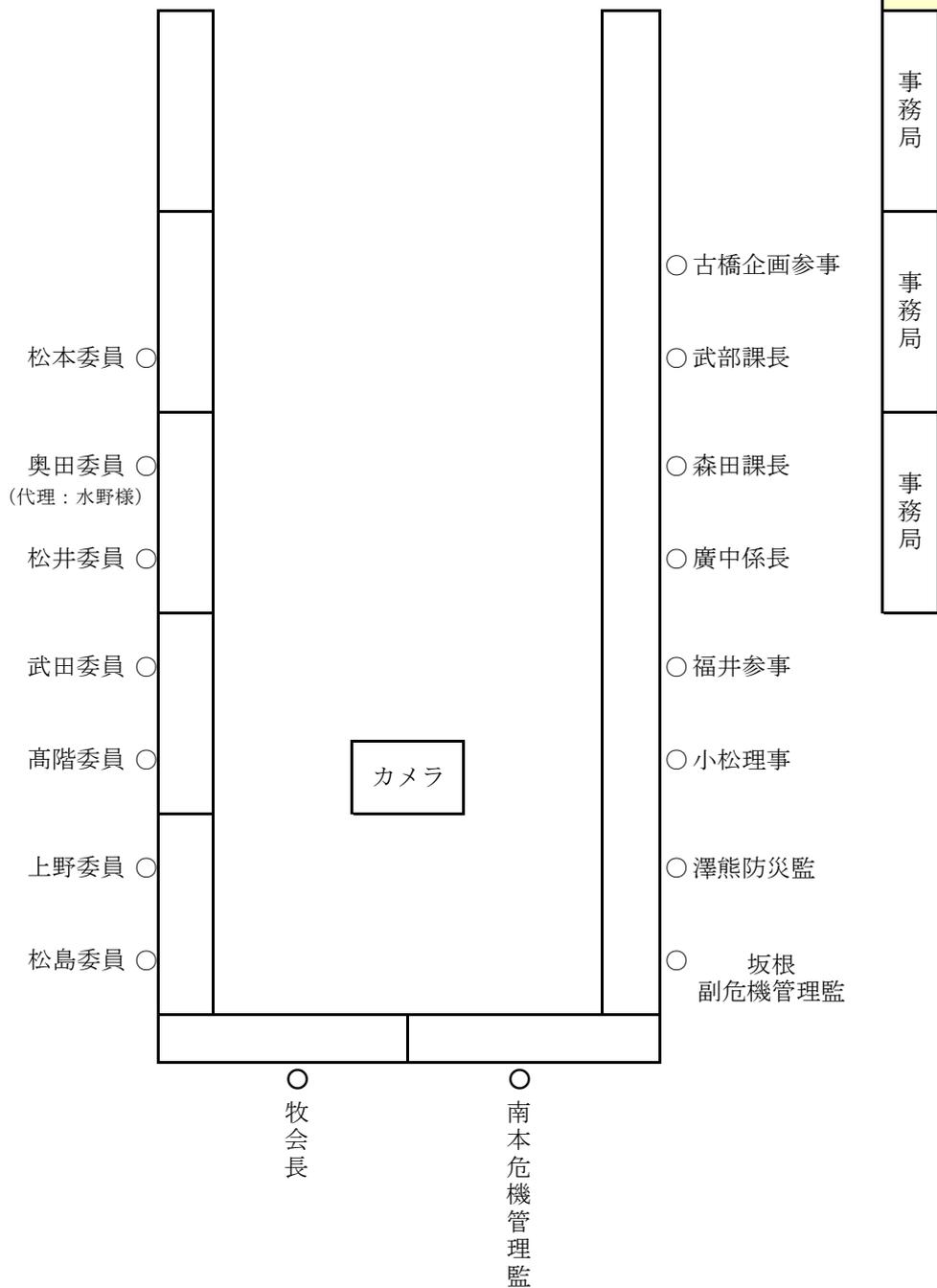
令和6年8月19日（月） 10時00分～

危機管理センター 災害対策本部会議室

【オンライン参加】
明致委員、明城委員、
横田委員（代理：井上様）、
松下委員、廣瀬委員

スクリーン

操作卓



記者席

傍聴席

京都府内断層帯地震被害想定の見直しについて

1 業務の目的

京都府では、令和5年度に府内最大の被害が想定される花折断層帯地震の被害想定の見直し及び発災から応急復旧までの時間の経過を踏まえた被害様相を作成したところ、今年度も戦略的地震対策指針及び同推進プランに反映していくため、府内各市町村において最大の被害が想定される10断層帯について、今年度同様に、被害想定の見直しを実施するとともに、主な断層における各振興局圏域における被害様相を作成することとします。

2 業務内容

(1) 対象断層及び調査項目について

【対象断層】・・・資料1-1

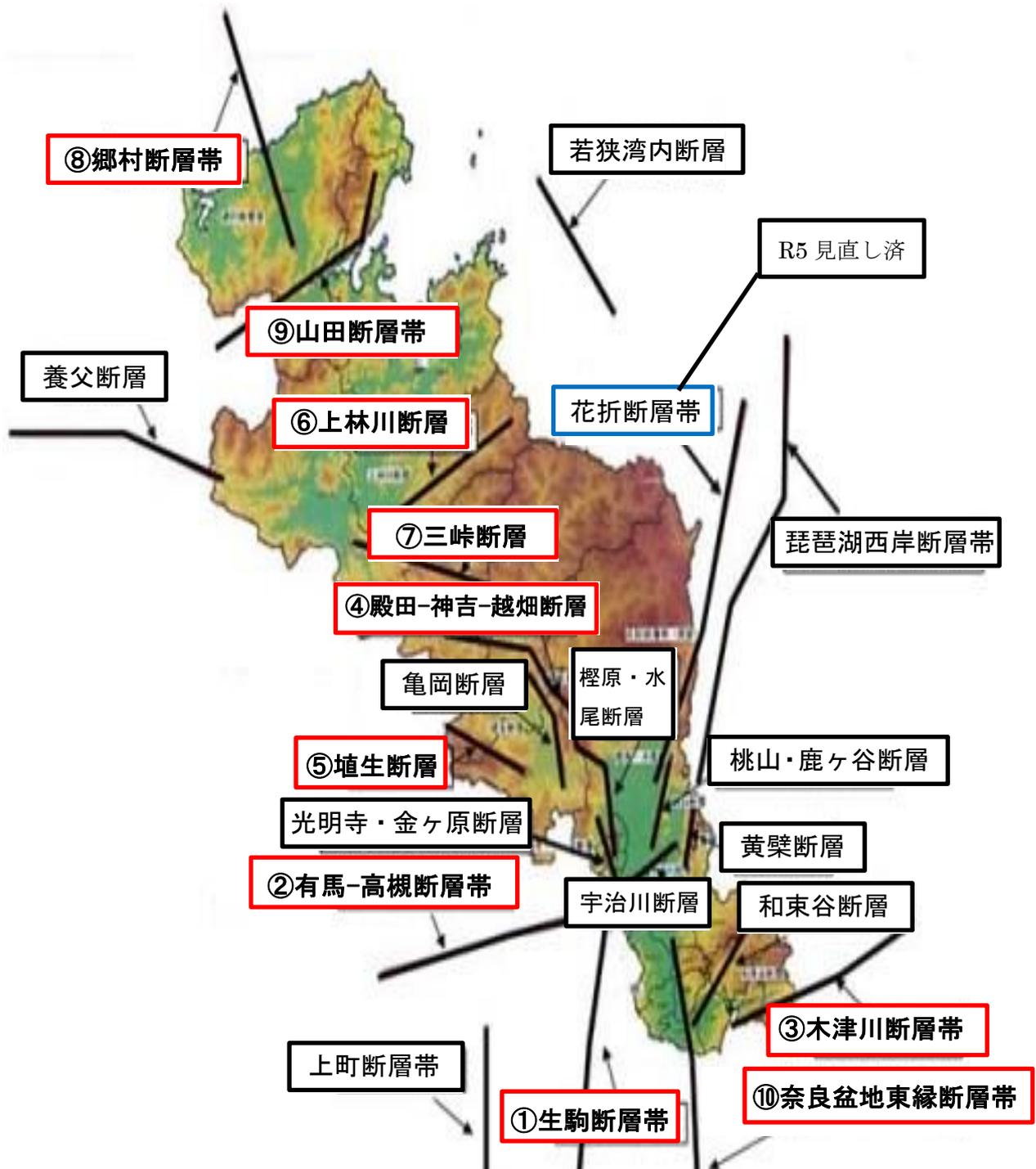
生駒断層帯、有馬-高槻断層帯、奈良盆地東縁断層帯、木津川断層帯、殿田-神吉-越畑断層、埴生断層、上林川断層、三峠断層、郷村断層帯、山田断層帯

【対象項目】・・・資料1-2

建物被害、屋外転倒・落下物の被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活への影響、災害廃棄物等、その他の被害、被害額

(2) 主な断層帯における発災から復旧までのシナリオ作成

(奈良盆地東縁断層帯、埴生断層、三峠断層、山田断層帯)



断層名	最大予測震度	死者数	負傷者	全壊棟数	焼失建物数	最大被害市町村 (死者ベース)
花折断層帯	7	4,660	60,830	110,710	23,500	京都市
生駒断層帯	7	3,380	30,350	65,230	7,550	宇治市、城陽市、京田辺市、久御山町、精華町
有馬-高槻断層帯	7	2,890	43,910	50,850	7,380	向日市、長岡京市、八幡市、大山崎町
奈良盆地東縁(とうえん)断層帯	7	1,890	19,700	46,010	7,090	木津川市、井手町、宇治田原町、和束町
木津川断層帯	7	1,560	18,430	40,660	6,050	笠置町、南山城村
殿田(とのだ)-神吉(かみよし)-越畑(こしはた)断層	7	3,410	34,930	77,560	8,570	南丹市
埴生(はぶ)断層	7	1,510	19,970	38,050	3,490	亀岡市
上林川断層	7	1,160	8,290	39,490	7,690	舞鶴市、綾部市
三峠(みとけ)断層	7	1,150	7,920	38,340	7,580	福知山市、京丹波町
郷村(ごうむら)断層帯	7	2,180	12,670	76,610	16,330	京丹後市
山田断層帯	7	1,650	9,030	54,980	13,250	宮津市、与謝野町、伊根町

京都府内断層帯地震被害想定見直し調査項目

令和5年度花折断層帯地震被害想定調査と同様の以下の項目について被害想定調査を実施予定。

<被害想定項目>

被害	項目
建物被害	揺れによる被害
	液状化による被害
	急傾斜地崩壊による被害
	地震火災による被害
屋外転倒・落下物の被害	ブロック塀・自動販売機等の転倒
	屋外落下物の発生
人的被害	建物倒壊による被害
	急傾斜地崩壊による被害
	火災による被害
	ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による被害
	屋外収容物移動・転倒、屋内落下物による被害
	揺れによる建物被害に伴う要救助者（自力脱出困難者）
ライフライン被害	上水道
	下水道
	電力
	通信
	ガス（都市ガス）
交通施設被害	道路（橋梁を含む）
	鉄道
生活への影響	避難者
	災害時要援護者
	帰宅困難者
	物資
災害廃棄物等	災害廃棄物等
その他の被害	エレベータ内閉じ込め
	文化財
	社会経済活動の中核機能への影響
	複合災害
被害額	防災・減災対策の効果の試算

京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定について

現在の第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定にあたって、花折断層帯地震の被害想定見直し結果や、令和6年能登半島地震対応の中で検討すべき課題等を踏まえ、以下のとおり、指針に掲げる6つの政策目標における検討課題を抽出し、専門家等の意見を踏まえ、今後の地震防災対策の検討を行う。

1 地震に強い京都のまちづくり

- ・道路の寸断による救助活動の遅れ、孤立集落の発生への対応（沿岸部、中山間地等）
- ・大規模な断水被害への対応（インフラの耐震化）

2 地震等に強い京都の人づくりを進める

- ・自分や周りの方々の身を守ることでできる自助・共助の意識の醸成（防災教育）

3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る

- ・住まいの耐震化等（住宅耐震改修）
- ・避難所のあり方（耐震化、衛生環境の確保）
- ・応急仮設住宅の確保

4 行政等の災害対応策の向上を図る

- ・府の災害対応体制の確保
- ・広域避難対策の検討（1.5次・2次避難）
- ・津波避難対策
- ・避難所運営体制の確保
- ・物資支援のあり方（備蓄、物資輸送手段の確保）
- ・インフラの被害・復旧対応の検討

5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する

- ・災害拠点病院における業務継続性の確保
- ・復興計画の策定手順の検討

6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する

- ・外国人を含む府外被災者への対応

	前回の専門家会議で提示した主な検討課題（現状認識）	検討の視点	取り組み内容の案（●：新規検討内容、○：前プランから継続する内容）
1 地震に強い京都のまちづくり	<p><u>①道路の寸断による救助活動の遅れ、孤立集落の発生への対応（沿岸部、中山間地等）</u></p> <p>・令和6年能登半島地震においては、半島という地理的条件から被災地への進出経路が限られ、地震による道路の寸断などにより、迅速な救助活動に支障が生じた。</p> <p>・大規模な土砂崩壊等により道路が寸断され、孤立地域が多数発生し、発災直後から自衛隊等のヘリによる患者の輸送や救援物資の輸送、孤立住民の救助等が実施された。</p>	被災地へのアクセス道路の確保	<p>○府管理の緊急輸送道路の改良整備（拡幅等）を進める</p> <p>○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める</p> <p>○府管理の緊急輸送道路における法面防災対策を進める</p> <p>○耐震改修促進計画により指定した緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進する</p> <p>○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落まで迂回路がない道路に架かる道路橋の耐震対策を実施 <p>○市町村管理の道路の改良整備（拡幅等）を進める</p>
	<p><u>②大規模な断水被害への対応（インフラの耐震化）</u></p> <p>・能登半島地震では、半島という地理的な制約がある中で、大規模な土砂崩壊や道路の寸断、断水の長期化上下水道が大きな被害を受け、長期にわたって断水が継続した。</p> <p>・避難所等における避難生活が長期化により、生活水の確保が課題となった。</p>	水道管、下水道管の耐震化	<p>●災害時の重要拠点となる医療機関のほか、避難所となる学校や公民館への簡易水道の管路の耐震化を進める</p> <p>○府営水道施設の耐震化を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治系送水管路の耐震化の実施 <p>○流域下水道施設の耐震化を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び地震対策上、重要な幹線管渠を耐震化 <p>○市町村が管理する上下水道施設の耐震化を進める</p>
		断水時の応急給水体制の確保	<p>●災害時においても継続的に取水可能な分散型の生活水の確保</p> <p>（例）防災井戸等による生活水の確保（災害時協力井戸登録制度の普及）</p> <p>防災井戸については自治体が作成している防災マップ等に記載し公表</p> <p>水循環型シャワー、手洗いスタンド等の新技術の活用</p> <p>●優先的に給水を行う施設（病院、避難所、社会福祉施設等）に対する応急給水計画の検討を進める</p> <p>○応急給水体制の確保</p> <p>給水車の整備</p>
2 地震等に強い京都のまちづくり	<p><u>自分や周りの方々の身を守ることでできる自助・共助の意識の醸成（防災教育）</u></p> <p>・大規模地震への備えを充実させ、被害をできる限り減らすためには、「自助」「互助・共助」の取組を強化することが重要</p> <p>・防災意識の高い人材の育成・確保に努め、地震等の被害そのものを軽減するためのソフト対策の充実が必要</p>	児童・生徒等への防災教育の強化	<p>○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域（消防署・消防団・自主防災会等）、専門家等と連携した防災教育を拡充 <p>○学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校で毎年学校安全計画の確認・改善を実施 ・発達の段階を踏まえた、実効性のある防災教育を拡充
		地域のリーダーとなる人材の育成	<p>●府と市町村が連携し、有事のみならず平時においても地域防災の中心となる役割を担う防災リーダーとなる防災士を育成する</p>

	前回の専門家会議で提示した主な検討課題（現状認識）	検討の視点	取り組み内容の案（●：新規検討内容、○：前プランから継続する内容）
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る	<p>①住まいの耐震化等（住宅耐震改修）</p> <ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震をはじめとした大規模地震災害では、建物倒壊による大きな被害が発生しており、府民の生命・身体を守るために建物の耐震化は不可欠 令和5年度に実施した花折断層帯地震被害想定の見直し結果においては、耐震化の向上等による人的・建物被害が大幅に減少 	住宅の耐震化のさらなる促進	<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅の耐震化を進める ○住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等によるリフォームの際の耐震改修等の啓発を実施する <ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震改修助成制度や税制優遇措置等の周知 簡易改修、低コスト工法の普及啓発
		室内の安全対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める <ul style="list-style-type: none"> 消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトを充実させる 耐震シェルターについて情報提供、助成
		火災予防対策への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災カーテン、感震ブレーカー等の設置並びに災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための準備や行動について普及・啓発を行う ○密集市街地対策を進める <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施
	<p>②避難所の在り方（耐震化、衛生環境の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震では断水や避難生活の長期化に伴う避難所の衛生環境の悪化が課題 避難生活においては、平時の生活とは異なる環境に置かれることから、災害関連死を防ぐ上で避難所の生活環境の改善が必要不可欠 	避難所の耐震性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所の耐震化を進める <ul style="list-style-type: none"> <耐震化率100%を目指す> ※R4:96.2%
		避難所の環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな資機材を活用した避難所の環境整備を進める <ul style="list-style-type: none"> （例）水循環型シャワー・手洗いスタンド、衛星インターネット等の活用 災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用 トレーラーハウス、トイレトレーラー、キッチンカー等のデータベース化 大型のガス設備や燃料など、調理に必要な設備一式を備蓄 ●避難所の開設当初からの備蓄資機材の設置体制を確保する <ul style="list-style-type: none"> 開設当初から可能な限り良好な避難所環境を整備するために必要な備蓄方法の検討 高齢者・障害者など、優先的に簡易ベッド等を設置する者を検討 パーティションや段ボールベット等の簡易ベッドは、避難所の開設時に設置 ●避難所のトイレの洋式化、マンホールトイレの活用を促進する
	<p>③応急仮設住宅の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難者の生活を安定させるためには、迅速な応急仮設住宅・公営住宅等を確保することにより、迅速な被災者の住まいの再建を図ることが必要 	多様な応急住宅確保	<ul style="list-style-type: none"> ●応急仮設住宅を迅速に提供するため、ニーズに応じ移動式住宅を活用する <ul style="list-style-type: none"> 資機材の提供が可能な民間事業者を登録・データベース化等、ニーズに応じて迅速に提供できる仕組みを検討
		迅速に提供できる体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における応急仮設住宅の供与に関する協定を締結した関係団体と連携し、その実効性を高める ●被災者支援に係る申請手続きの迅速化を進める <ul style="list-style-type: none"> 民間団体と連携した、被災者への相談体制の構築 申請書類様式の簡素化等の実施

	前回の専門家会議で提示した主な検討課題（現状認識）	検討の視点	取り組み内容の案（●：新規検討内容、○：前プランから継続する内容）
<p>4 行政等の災害対応策の向上を図る</p>	<p>①府の災害対応体制の確保</p> <p>・大規模地震発生時において、災害対策本部・支部機能を維持するとともに、初動対応に必要な要員を速やかに確保し、災害のフェーズや業務内容の変化を踏まえた柔軟な人員配置を行うことが必要</p> <p>・被害の状況を迅速かつ的確に把握するための通信手段の確保や情報収集、被災地を迅速に支援するための応援体制及び支援を受け入れるための受援体制の強化が必要</p>	<p>災害対策本部機能の維持、要員の確保</p>	<p>●災害対策本部・支部機能の継続性を確保する（代替施設の確保）</p> <p>●非常時専任職員の災害応力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な訓練や勉強会を開催 ・現地対策要員として地域に精通した職員を確保するため住所地等を踏まえた名簿を作成
		<p>災害時における通信・情報収集能力の確保</p>	<p>●危機管理センターの映像情報システムと接続するライブカメラを順次増設する</p> <p>●ドローンやヘリテレ映像等により火災等の災害事象の早期覚知・被災状況を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府及び市町村等におけるドローンの整備 ・ドローンを保有する民間団体や事業者の協力による被災地域の状況把握・共有体制の確保 ・動画撮影・送信機能を有するドローンの整備及び操縦技術を有する職員の養成 <p>●国の新たな総合防災システム（SOBO-WEB）との連携を行う</p>
		<p>応援・受援体制の確保</p>	<p>●広域防災活動拠点の運用の実効性を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援要員受入機能や医療搬送機能、物資集配機能の整備 ・市町村の防災拠点との連携体制の確保 <p>●国や他の地方公共団体等からの応援職員を迅速・的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制の整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援機関の活動拠点や資機材等の集積・輸送体制等の確保 <p>●国、他府県、関係機関からの応援職員受け入れ体制（宿泊場所等）を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅館ホテル生活衛生同業組合等との協定による空き室確保 ・宿泊施設が少ない地域ではあらかじめ公的施設を確保 <p>●被害想定に応じた府内市町村間の応援体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の応援・受援に係る訓練等の実施による連携体制の構築 <p>●他機関、他府県へに係る航空受援体制を充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における航空運用調整機能の充実、人員確保及び必要施設・資機材の整備 <p>●緊急消防援助隊の受援体制の強化</p> <p>●府内消防応援隊による応援・受援体制の強化</p>
	<p>②広域避難対策の検討（1.5次・2次避難）</p> <p>・能登半島地震においては、被災者の命と健康を守るため、孤立集落からの避難者や、特に高齢者など要配慮者について、環境の整ったホテル・旅館等への2次避難を実施</p> <p>・2次避難を行うべき場合や優先的に2次避難を行う対象者については、災害の規模や種類、指定避難所の想定収容人数、高齢化率等を踏まえて検討が必要</p>	<p>府県間、市町村間を越えた避難体制の確保</p>	<p>●ホテル・旅館等への2次避難体制を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次避難を行うべき場合やその対象者の整理 ・被災者を受け入れ可能な、ホテル・旅館等の確保 ・バスなど被災者の移送手段の確保
		<p>要配慮者の避難体制の確保</p>	<p>○要配慮者の避難体制を確保する</p> <p>個別避難計画に基づいた避難訓練を各市町村で実施する</p> <p>●市町村域や府県域を越える大規模・広域災害発災時における要配慮者の広域避難体制を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等の入院患者や社会福祉施設の入所者、在宅要配慮者等の災害時要配慮者の避難・受入調整方法の検討 ・要配慮者に適したホテル・旅館等の2次避難先の確保（受入人数・バリアフリー等） ・2次避難先までの輸送手段の確保（ヘリによる輸送等）
	<p>③津波避難対策</p> <p>津波から命を守るためには、日頃から防災知識を身につけ、地震発生時には防災情報を迅速に把握して避難することが必要</p>	<p>津波からの避難体制の確立</p>	<p>●津波避難タイムラインを策定し、地域の防災力を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波フラッグの普及・活用の実施 <p>●日本海沿岸における津波観測体制を強化する</p>

	前回の専門家会議で提示した主な検討課題（現状認識）	検討の視点	取り組み内容の案（●：新規検討内容、○：前プランから継続する内容）
4 行政等の災害対応策の向上を図る	<p>④避難所運営体制の確保</p> <p>〔 ・避難者にとって必要な生活環境を円滑に整えていく上で、被災者支援体制の構築や、避難所における運営体制を構築することが必要 〕</p>	避難所の自主的な運営	<p>●地域コミュニティの強化による避難体制を確保する ・地域住民による自主的な避難所運営ができる体制の構築</p> <p>●避難所における体制構築の在り方や避難所の自主的な運営、女性の運営管理への参画促進、女性の多様なニーズに配慮した物資の提供方法について推進する。 ・炊き出しや物資の管理、清掃、防火・防犯のための巡回など役割分担を明確化 ・避難所の運営責任者（リーダーや副リーダー）には男女両方を配置</p>
	<p>〔 ・能登半島地震では、自主避難所が多く開設されたほか、在宅避難者や車中避難者などに対する被災者支援の体制を構築するのに時間を要した事例が見られた。 〕</p>	在宅避難者、車中泊避難への対応	<p>●在宅避難者や車中泊避難者など指定避難所以外の避難者に対する支援に向けた体制構築を行う ・指定避難所以外の避難者に係る情報の把握（地域の自治会等の単位での確認体制の構築） ・食料等必要な物資の配布、保健師等による巡回健康相談の実施 ・在宅避難者及び車中泊避難者に対する支援拠点設置による物資支援、被災者支援情報の提供</p>
	<p>〔 ・能登半島地震では、長期化する避難生活を支えるため、保健医療福祉活動チームの派遣による医療・健康支援が行われた。 ・災害時の保険・医療・福祉ニーズに対応するため、専門職の派遣による対応の充実を図る必要がある。 〕</p>	避難者の健康管理	<p>●保健医療福祉活動チーム等と連携した避難者（自宅避難者等を含む）の健康管理体制を確立する ・保健師による健康相談及び指導（二次健康被害の予防） ・栄養士による栄養指導等、食事提供支援、栄養マネジメント業務等 ・活動をサポートするシステムの活用</p> <p>●避難所における福祉支援の充実 ・避難所において、要配慮者等に対して福祉的な支援を行い、二次被害を防止する京都DWATチーム員を養成および活動に携わる福祉関係団体との連携強化 ・応援・受援体制の強化</p> <p>●災害薬事コーディネーターの養成 ・円滑・適切な医薬品提供・衛生管理を行うコーディネーターを各医療圏で養成</p> <p>○被災者のメンタルケアの充実を図る ・DPATを養成する ・DPAT活動マニュアルを作成 ・他府県等、外部からの派遣、支援の受援体制を強化 ・他府県等、外部への派遣支援の応援体制を維持</p>
	<p>〔 ・専門的な知識をもつNPOの活動を調整するため、全国的な災害中間支援組織との連携をはじめ、NPO、ボランティア等との連携体制を確保する必要がある。 〕</p>	NPO、ボランティア等との連携	<p>●専門ボランティア団体及び災害中間支援組織との連携 ・NPOの活動を調整するため、全国的な災害中間支援組織（JVOAD）との連携体制の構築</p> <p>●NPO、ボランティア等の応援職員の受け入れ体制を確保する。 ・旅館ホテル生活衛生同業組合等との協定による空き室確保</p>
	<p>〔 ・避難生活の長期化により児童・生徒の教育機会の確保が困難となった 〕</p>	災害時の学校再開支援	<p>●小中学校の教室、体育館における避難所生活が長期化した場合の児童・生徒の教育機会を確保するための体制を確保する ・学校再開支援チームなど体制確保</p>

	前回の専門家会議で提示した主な検討課題（現状認識）	検討の視点	取り組み内容の案（●：新規検討内容、○：前プランから継続する内容）
<p>4 行政等の災害対応策の向上を図る</p>	<p>⑤物資支援のあり方（備蓄、物資輸送手段の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保する必要がある。 国からのプッシュ型支援は発災後3日目までに必要となる物資が被災地に届くよう調整されており、発災から3日間は家庭等の備蓄と地方公共団体における備蓄で対応することが必要 京都府において市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄体制を確保する必要がある。 	<p>発災時に必要な備蓄の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●備蓄の考え方について見直し、府の備蓄体制を強化する <ul style="list-style-type: none"> ・現行の重点備蓄品目や被害想定に基づく数量の見直し等（例：24時間分→3日分、段ボールベッド等の備蓄） ●備蓄倉庫の建て替えや民間企業等との連携による新たな保管場所を確保する <ul style="list-style-type: none"> ・既設の備蓄倉庫の建て替え、配置見直し検討 ・広域防災拠点ごとに備蓄倉庫を確保 ・民間の倉庫の活用 等 ●地域の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保する ●指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄体制を確保【再掲】（例：孤立の可能性のある集落への小型倉庫の設置等）
	<p>⑥インフラの被害・復旧対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラ、ライフラインが被害を受けた場合、長期の停電や断水が発生し被災者の生活に甚大な影響を与え、住民への支援が遅れるおそれがある。 府、市町村、インフラ・ライフライン事業者が連携し、迅速な応急復旧を行う体制を平時から構築する必要がある。 	<p>適切かつ確実な物資輸送</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広域物資輸送拠点の選定や運営方法を確立する <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時を想定した広域物資拠点運営マニュアルの整備 ・フォークリフト、ハンドフォーク、パレットやその操作及び運営に必要な人員を確保 ・広域物資輸送拠点において効率的な荷捌きができるよう民間物流事業者等との連携を促進 ●孤立集落等へのドローンを活用した物資輸送【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・車両等による輸送が困難な地域や有人航空機の離着陸が困難な地域へのドローンによる物資の輸送体制を整備
		<p>復旧に関する計画の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府域道路啓開計画の実効性を確保する（国・道路管理者・自衛隊等による道路啓開計画）
<p>応急対応のための資材供給</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●防災拠点への衛星インターネット機器の設置等による通信環境の確保 災害時に可搬型の衛星アンテナを設置することによりインターネット回線の通信環境を確保 	
<p>事業者との連携体制を強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●インフラ・ライフラインの復旧支援などについて、平時から、相互の連携体制の構築、資機材に関する相互情報提供や連携訓練の実施など、関係機関の連携強化を図る 		
<p>5 迅速な復旧・復興を実現する、京都経済・活力を維持し、</p>	<p>①災害拠点病院における業務継続性の確保</p> <p>大規模地震発生に備えた医療・福祉施設の強靱化、被災後の迅速な復旧対応、災害時・通常時の連携体制の確保に向けた検討が必要</p>	<p>施設の耐震性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める <ul style="list-style-type: none"> ・国の助成制度を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める <ul style="list-style-type: none"> ・公立及び私立の社会福祉施設の耐震化を促進 ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導
	<p>②復興計画の策定手順の検討</p> <p>今後の大規模災害に備え、災害応急対策から復旧・復興、生活・生業再建支援までの一体的な復興に向けた事前準備が必要</p>	<p>災害時の医療・福祉提供体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・京都府災害医療活動指針の実効性を高める ・SCU（広域医療搬送拠点）の整備・充実について検討する ●社会福祉施設等による災害時の業務継続計画（BCP）の策定を推進 ○病院におけるBCPの策定を推進
	<p>復興に向けた事前準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●復興に係る体制や行うべき事業を定めておくなど事前の準備に取り組む。 ●大規模災害時に災害関連死が速やかに判定されるよう市町村への支援を進める。 	

京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定に向けた主要な検討課題に対する対応検討一覧表

資料2-1

	前回の専門家会議で提示した主な検討課題（現状認識）	検討の視点	取り組み内容の案（●：新規検討内容、○：前プランから継続する内容）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6 京都らしさを保つた 復旧・復興を実現する</p>	<p>外国人を含む府外被災者への対応</p> <p>〔 観光客に対する一時避難場所の確保や情報提供、外国人観光客に対する多言語による情報提供等の観光客保護体制を確保する必要がある。 〕</p>	<p>観光客の安全確保</p>	<p>●外国人を含む観光客に対する情報提供・安否確認・避難場所確保等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの観光客に対し入国時に災害情報取得のためのサイト登録の働き掛け ・主な観光地ごとに観光客の一時滞在施設、備蓄を確保 ・民間ホテル等を2次避難所として使用する場合の避難者及び観光客の振り分け 等
	<p>〔 平時から、観光客や文化財の保護対策を進めるとともに、京都の伝統・文化を守るための体制確保が必要 〕</p>	<p>観光産業の再興</p>	<p>●観光「関連」産業（飲食等のサービス産業、土産物小売り等）の生業確保のための支援体制を確保する</p> <p>●市町村・民間博物館の学芸員も含めた調査・文化財レスキュー・修理の体制を確保する</p>